

1. 化学品及び会社情報

製品名	硬化促進剤 瞬間接着剤用
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	業務用
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと
整理番号	M250901

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	エアゾール	区分 1
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2B
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (循環器系)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 3
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 3

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

危険有害性 (GHS JP)

： 危険

： 極めて可燃性の高いエアゾール (H222)

： 高压容器：熱すると破裂のおそれ (H229)

： 眼刺激 (H320)

： 呼吸器への刺激のおそれ (H335)

： 眠気又はめまいのおそれ (H336)

： 臓器の障害 (循環器系) (H370)

： 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系) (H372)

： 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き (GHS JP)

安全対策

： 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

： 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)

： 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)

応急措置	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
	取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
	屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
	環境への放出を避けること。(P273)
	防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
	火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
	静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
	：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
保管	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に→コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
	気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。(P321)
	眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
	皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
	：換気の良い場所で保管すること。(P403)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
	：内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 他の危険有害性 処理時の追加危険有害性	：日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
	：通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

名前	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
ブタン	40 - 45	(2)-4	既存化学物質	106-97-8
シクロペンタン	30 - 35	(3)-4166	3-(3)-25	287-92-3
イソブタン	15 - 20	(2)-4	既存化学物質	75-28-5
プロパン	1 - 5	(2)-3	既存化学物質	74-98-6
N, N, 4-トリメチルアニリン	0.1 - 1	(3)-191	既存化学物質	99-97-8
イソヘキサン	0.1 - 1	-	-	101316-67-0
ヘキサン	0.2	(2)-6	既存化学物質	110-54-3

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。成分の濃度について企業秘密であるものは範囲で記載。
労働安全衛生法・化学物質管理促進(PRTR)法該当成分については、「15.適用法令」を参照下さい。

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合

：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

：皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

眼に入った場合

：水で数分間注意深く洗うこと。

→コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

：気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷

：眠気又はめまいのおそれ。

症状/損傷 吸入した場合

：呼吸器への刺激のおそれ。

症状/損傷 皮膚に付着した場合

：通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合

：軽い眼の炎症。

症状/損傷 飲み込んだ場合

：通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療

：対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

：水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、火災の場合は、泡、粉末、炭酸ガスを使用する。

使ってはならない消火剤

：強い水流は使用しない。

火災危険性

：極めて可燃性の高いエアゾール。

引火性の高い液体及び蒸気。

爆発の危険

：高压容器：熱すると破裂のおそれ。

火災時の危険有害性分解生成物

：有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法

：安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。

消火活動は風上より行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

エアゾール製品の場合、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を十分に取る。

消火時の保護具

：適切な保護具を着用して作業する。

自給式呼吸器。

完全防護服。

適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- ：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
- 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

非緊急対応者

保護具

- ：推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置

- ：漏出エリアを換気する。
- 裸火、火花禁止、禁煙。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具

- ：適切な保護具を着用して作業する。
- 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

応急処置

- ：不要な職員を退避させる。
- 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- ：環境への放出を避けること。
- 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法

- ：漏出物を回収すること。
- 流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
- 可能であればリスクなく漏出をせき止める。
- 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

浄化方法

- ：製品は機械的に回収する。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

二次災害の防止策

- ：着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

その他の情報

- ：物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ：データなし

安全取扱注意事項	: 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。 皮膚、眼との接触を避ける。 個人用保護具を着用する。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。 防爆型装置を使用する。
接触回避	: データなし
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。
保管	
安全な保管条件	: 日光から遮断すること。 換気の良い場所で保管すること。 40℃以上の温度にばく露しないこと。 涼しいところに置くこと。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

ブタン (106-97-8)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
許容濃度	1200 mg/m ³
	500 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻
イソブタン (75-28-5)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
許容濃度	1200 mg/m ³
	500 ppm
規則参照	JCDB の調査による
ヘキサン (110-54-3)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
許容濃度	140 mg/m ³
	40 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻

ヘキサン (110-54-3)	
日本 - ばく露限界値 (管理濃度(厚生労働省))	
管理濃度	40 ppm
規則参照	作業環境評価基準 平成 29 年度版
日本 - 生物学的ばく露指数 (日本産業衛生学会)	
BEI	3 mg/g クレアチニン 測定対象物質: 2, 5- ヘキサンジオン - 測定対象試料: 尿 - 試料採取時期: 週末の作業終了時 - 注: 酸加水分解後 0.3 mg/g クレアチニン 測定対象物質: 2, 5- ヘキサンジオン - 測定対象試料: 尿 - 試料採取時期: 週末の作業終了時 - 注: 加水分解なし
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻

設備対策	: 作業所の十分な換気を確保する。
保護具	
個人用保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	: 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
手の保護具	: 保護用手袋
眼の保護具	: 安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	: 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 特有臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: -12 ° C
引火点	: -83 ° C
自然発火点	: 320 ° C
分解温度	: データなし
可燃性	: 極めて可燃性の高いエアゾール
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 0.60 - 0.64 g/cm³
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発特性	: 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ。
爆発限界	: 1.1 - 8.7 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	：極めて可燃性の高いエアゾール。 ： 高压容器：熱すると破裂のおそれ。 ： 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	： 通常の条件下では安定。エアゾール製品の場合 4 0℃以上になると缶が破裂する恐れがある。
危険有害反応可能性	： 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。 ： 酸化性物質等と触れると反応する危険性がある。
避けるべき条件	： 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。加熱、スパーク、裸火、及びその他の発火源は避ける。
混触危険物質	： データなし
危険有害な分解生成物	： 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、その他低分子モノマーなどの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	： データなし
急性毒性 (経皮)	： データなし
急性毒性 (吸入)	： データなし

プロパン	
LC50 吸入 - ラット [ppm]	38890 ppm
ブタン	
LC50 吸入 - ラット [ppm]	276798.8 ppm
イソブタン	
LC50 吸入 - ラット [ppm]	224556 ppm
シクロペンタン	
LD50 経口	5000 mg/kg
ヘキサン	
LD50 経口	15800 mg/kg
N, N, 4-トリメチルアニリン	
LD50 経口	1650 mg/kg
LD50 経皮	2500 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	1.4 mg/l/4h

皮膚腐食性／刺激性	： データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 眼刺激
呼吸器感作性	： データなし
皮膚感作性	： データなし
生殖細胞変異原性	： データなし
発がん性	： データなし
生殖毒性	： データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	： 臓器の障害 (循環器系) 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	： 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系)
誤えん有害性	： データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	： 水生生物に有害、長期継続的影響によって水生生物に有害。
水生環境有害性 短期（急性）	： 水生生物に有害
水生環境有害性 長期（慢性）	： 長期継続的影響によって水生生物に有害

シクロペンタン	
EC50 - 甲殻類 [1]	10.5 mg/l
ヘキサン	
EC50 - 甲殻類 [1]	3.88 mg/l
N, N, 4-トリメチルアニリン	
EC50 - 甲殻類 [1]	8.48 mg/l

残留性・分解性

モノタロウ 瞬間接着剤用 硬化促進剤	
残留性・分解性	急速分解性でない
プロパン	
残留性・分解性	急速分解性でない
ブタン	
残留性・分解性	急速分解性でない
イソブタン	
残留性・分解性	急速分解性でない
シクロペンタン	
残留性・分解性	急速分解性でない
ヘキサン	
残留性・分解性	急速分解性
イソヘキサン	
残留性・分解性	急速分解性でない
N, N, 4-トリメチルアニリン	
残留性・分解性	急速分解性でない

生体蓄積性

モノタロウ 瞬間接着剤用 硬化促進剤	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

モノタロウ 瞬間接着剤用 硬化促進剤	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : データなし

その他の有害な影響

その他の有害な影響 : 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法	: 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。 エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。 エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。 中身の入ったものは絶対に廃棄しない。 ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
地域の廃棄規則	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報	: 空の容器を再利用しない。 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告(UN RTDG)	
国連番号(UN RTDG)	: 1950
正式品名 (UN RTDG)	: エアゾール
容器等級(UN RTDG)	: 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG)	: 2.1
危険物ラベル (UN RTDG)	: 2.1
クラス (UN RTDG)	: 2
区分 (UN RTDG)	: 2.1
少量危険物 (UN RTDG)	: See SP 277
微量危険物 (UN RTDG)	: E0
包装指令 (UN RTDG)	: P207、LP200

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC →ードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号 : 126

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）

労働安全衛生法 : 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）

危険物・可燃性のガス（施行令別表第1第5号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）

イソヘキサン（政令番号：520）（1%未満）

シクロペンタン（政令番号：238）（30～40%）

ブタン（政令番号：482）（50～60%）

ヘキサン（政令番号：520）（1%未満）

【改正後 令和7年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2） N,

N-ジメチルパラトルイジン（1%未満）

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

プロパン（1～5%）

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）

消防法 : 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）

大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申）
揮発性有機化合物（法第2条第4項）（有機溶剤中毒予防規則中の該当物質）
揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

船舶安全法 : 高压ガス・引火性高压ガス（危規則第2，3条危険物告示別表第1）

航空法 : 高压ガス・引火性高压ガス（施行規則第194条危険物告示別表第1）

高压ガス保安法 : このエアゾール製品は容器内容積が 1 リットル以下、及び温度 35℃において圧力 0.8MPa 以下、かつ高压ガス保安法施行令関係告示第四条第三項に該当するため、高压ガス保安法の適用除外となります。

16. その他の情報

参考文献

： Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN。
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS, UN。
IMDG code - International Maritime Dangerous Goods。
IATA 航空危険物規則書。
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)。
TLVs and BEIs. (ACGIH)。
JIS Z 7252 : 2019。
JIS Z 7253 : 2019。
許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)。
厚生労働省 基安化発 0111 第 1 号(令和 4 年 1 月 11 日)。
Supplier's data/information。
OSHA Hazard Communication Standard 29 CFR 1910.1200 (HazCom 2012)。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。